

五月一日現在の森吉町の人口は

一、二、四三六八

世帯数は

一、八一七世帯

議長に桜井正七氏

副議長に金兵一郎氏

森吉町議会の臨時町議会は去る四月十六日午前十一時から開かれ、さきの県議会議員選挙に出馬した北林照助前議長の辞任に伴う正副議長の選挙を無記名投票で行なった。

この結果議長には桜井正七氏、副議長に金兵一郎氏が選任された。



桜井 議長 の 略 歴

町議会議員四期
議会運営委員長
文教社会委員長
米内沢木材株式会社社長
米内沢木材事業協同組合理事長
大正七年三月十九日生(五十三才)
森吉町米内沢字桐木宿一



金 副 議 長 の 略 歴

町議会議員七期
町議会副議長
総務委員長
産業経済委員長
文教社会委員長
米内沢農協理事
明治三十二年二月八日生(七十二才)
森吉町本城字館の下一八八

国民年金保険料の納付方法が変る

国民年金保険料は四十六入している場合は更に一、年度から納付書方式となり、毎月年金委員に納付して、ある被保険者は今ままで変更は、四月、五月、六月分は六月末日まで、七月、八月、九月分は九月末日まで、十月、十一月、十二月分は十二月二十六日まで、一、二、三月分は三月末日まで、年度途中で転出、公的年金へ加入の場合等は、この限りであり、加入の届出が済んでいない人は、納付書を持って所定の納付方法で納付して下さい。

年度中に満六十才になる人は、誕生日の前月まで納付する事になります(明治四十四年五月二日から明治四十五年四月一日まで生れた人は、誕生日の前月まで納付する事になります)。納付書を持って所定の納付方法で納付して下さい。

納付書を持って所定の納付方法で納付して下さい。

第9回駅伝競走大会 盛会におわる

第九回森吉町駅伝競走大会は去る五月五日の子供の日に強雨にもかかわらず午前十時森吉郵便局前を一齐にスタートした。

雨降りにもかかわらず沿道部落の人々より拍手と声援がおくられ若人の力の祭典にふさわしい一日でした。

参加チームは、例年どおり一般七チーム、中学校三チームで熱戦を展開された結果、結局選手層の厚い支郷チームが体育館前の決勝テープを切り三度目の優勝を果した。

また中学の部では、米中が前半の好リードで逃げ切り前年度優勝の前田中を破り優勝を飾った。

大会の成績は次の通り。

△一般の部▽
一位 支郷青年会チーム
二位 米内沢チーム
三位 根森田青年会チーム
四位 本城チーム

一般の部 支郷チーム
三連勝飾る
一時間三十八分〇〇秒
中学校の部 米中チーム
一時間三十八分四〇秒



(写真は 力走中の選手)

五位 前田青年会チーム
六位 浦田青年会チーム
▽一般の部区間ラップ
一区 佐藤 薫
二区 杉田 定之助
三区 九島 昭一
四区 高田 勝芳
五区 佐藤 誠行
六区 佐藤 吉孝
七区 庄司 勇
△中学校の部▽
一位 米内沢中学校
二位 森吉中学校

三位 前田中学校
▽中学校の部区間ラップ
一区 北林 幸雄
二区 吉田 悟
三区 奥山 昭光
四区 佐藤 伸代志
五位 井山 利広
六区 九島 茂範
七区 柴田 耕喜
八区 生田島 知也
九区 柴田 留弘

昭和四十六年度産米の政府売渡 申込限度数量の内示について

一、昭和四十六年度産米の政府に売渡申込限度数量は各農家が昭和四十二年四十四年、四十四年の三ヶ年間に政府に売渡した実績の平均数量に県が示した限度数量率の八一、一%を乗じた数量を内示しました。

二、本年は通常施工する面積が配分数量、換算面積一三四ヘクタールより大中に上廻る見込みであり現在各農家から提出された実施計画書(申込書)の政府に売渡希望数量の計算中です。その集計俵数が森吉町の売渡限度数量(四一、五〇〇俵)を越えない場合は又あらためて各農家に売渡出来る決定数量を指示します。

三、米生産調整実施計画書の提出期限は五月十日限りです。それ以後は受付できません。

このように減額され終身の額でもらうことになりま

▽六〇才からの年金額 六五才で支給する本来の額×五八%

▽六一才からの年金額 六五%

▽六二才からの年金額 七二%

▽六三才からの年金額 八〇%

▽六四才からの年金額 八九%

▽六五才からの年金額 一〇〇%

以上となります。

(六〇才でもらう場合は六万円の五八%となりますので三四、八〇〇円を終身もらうということになります。)

税務 税制改正のあらまし

所得税では、各種の所得控除が次のように引き上げられました。

(1) 所得控除の引き上げ
基礎控除 十九万円
配偶者控除 十九万円
扶養控除 十三万円
(十二万円)

(2) 給与所得控除の定額控除が十万円から十三万円に。

(3) 障害者、老年者、寡婦に。

(4) 配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族についての扶養控除が、十三万円から十四万円に。

(5) 白色申告者の専従者控除が十五万円から十七万円に。

(6) 青色申告者について青色事業主特別経費準備金が新設され、毎年の事業所得の五%相当額(最高十万円)を限度として、引き上げられました。

(7) 配偶者控除や扶養控除ができる所得限度が次のとおり引き上げられました。
(一) 内は現行
十五万円
二十万円
三十万円
五十万円

(8) サラリーマンで、給与以外の所得が十万円(現行五万円)までの人は、確定申告をしなくてもよいことになりました。

(9) 山林所得、譲渡所得、一時所得の特別控除額が三十万円から四十万円に引き上げられました。

心あたたまる 善意

香典返しを寄附

森吉町向本城 九島 佐吉氏
故母クニの忌明けにあたり一〇、〇〇〇円をこのほど町社会福祉協議会に寄附されました。

出生 おめでとうございます (四月)

玉造 朋子 (清二郎 長女)
久住 桂子 (了 長女)
成田 親紀 (義三 長男)
松岡 修学 (健三 長男)
奥山 悦子 (幸雄 二男)
沼田 香子 (健二 二女)
三浦 香子 (鉄雄 長女)
柴田 春樹 (保秀 長男)
金沢 篤司 (広 長男)
加賀 千春 (金一郎 長女)
清水 早苗 (繁 長女)
春日 浩美 (昭男 二女)
渡辺 トキ子 (竹松 長女)
庄司 雅彦 (勇一 長男)
庄司 真由子 (和夫 二女)

婚姻 このよるこびをいっまでも

柳中加代子 千浦 葉田
立嶋 啓忠 阿長 仁野
新林 信子 横須賀 滝
持山 信子 齋藤 京子
矢部 直志 通東京 都
庄司 直志 三浦 政雄
金司 京子 小森 健一
柴田 末松 松田 宏亮
山田 てる子 長谷川 たみ
織田 吉男 根島 森田
本名 記子 高橋 喜久代
九島 泰雄 通鶴 島田
若松 か子 通鶴 島田
桜田 久男 堺 鷹巣 田
土佐 米子 堺 鷹巣 田
庄司 則幸 鷹巣 田
金沢 澄子 鷹巣 田

死亡 おくやみ申し上げます

武石 勘吉 九三才(福松 父)
木村 サタ 八四(松五郎 母)
九島 タニ 八九(佐吉 母)
生田島 金松 七二(鉄雄 父)
金沢 重治郎 七二(重夫 父)
庄司 喜久治 六七(喜代治 父)

毎月 十日は 防火の日